

# 入 札 説 明 書

島根県警察通信映像配信用広域イーサ回線利用契約の概要については、次のとおりとする。

## 1 入札内容

- (1) 入札の件名  
島根県警察通信映像配信用広域イーサ回線利用契約
- (2) 回線の仕様等  
島根県警察通信映像配信用広域イーサ回線網仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりにする。
- (3) 契約期間
  - ア 初期導入業務  
契約締結日から令和6年9月30日までの間
  - イ 回線利用業務  
令和6年10月1日から令和11年9月30日までの間

## 2 入札に参加する者に資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む）でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。
- (4) 島根県内に本店、支店、営業所等を有する者であること。
- (5) 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第2条第5号の電気通信事業者である者のうち、電気通信事業報告規則（昭和63年郵政省令第46号）第2条第1項に定める広域イーサネットサービスの提供が可能であるもの
- (6) 都道府県警察に対し、過去1年間以上にわたり、広域イーサネットサービスを提供した実績のある者であること。
- (7) 両アクセスポイントから、おおむね2時間以内で到着可能な場所に保守拠点を擁する者であること。
- (8) 島根県が行う物品の売買、借入れ等に係る入札について、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (9) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）の定めるところにより、入札等排除措置対象者に指定され、当該状

態が継続中の者でないこと。

- (10) 島根県税を滞納していない者であること。
- (11) 消費税及び地方消費税について、未納の税額がない者であること。
- (12) 本件入札に関し、提出書類を提出期限までに提出し、島根県警察本部長の入札参加資格の承認を受けた者であること。

### 3 入札参加資格確認申請

この入札に参加を希望する者は、令和6年5月17日（金）正午までに、次に掲げる入札参加資格確認申請書及び所定の提出資料（以下「申請書等」という。）を4の(1)の場所まで持参し、又は書留により郵送（提出期限必着）しなければならない。ただし、島根県の入札参加資格者名簿に登載されている者については、(2)、(4)、(9)及び(10)の提出を省略することができる。

なお、入札者は、入札日時までの間において、当該書類に関し説明及び補正を求められた場合は、それに応じなければならない。入札参加の確認は、申請書等の提出をもって行い、その結果は入札参加資格確認通知書により申請書へ通知する。

- (1) 入札参加資格確認申請書
  - (2) 登記事項証明書（法務局が発行したもの）
  - (3) 役員等名簿（法務局に登録する役員（個人にあつては当該個人、当該個人と生計を一にする配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）の氏名、性別、生年月日及び住所を記載したもの）
  - (4) 営業経歴書
  - (5) 委任状（法人の営業所等が取引先となる場合のみ）
  - (6) 入札品目内訳書
  - (7) 入札保証金免除申請書（希望する場合のみ）
  - (8) 2の(6)の契約実績を証明する契約書等の写し
  - (9) 島根県税の納税証明書（地方消費税を除く。）  
県民センターの長が発行する未納の徴収金（納期限が到来しない徴収金を除く。）がない旨の証明書
  - (10) 消費税及び地方消費税額に係る納税証明書  
納税地（本社所在地）を管轄する税務署長が発行する未納税額がないことを証明したもの
  - (11) 保守体制（故障発生時等緊急連絡体制）表  
2の(7)の要件が判断できるよう記載すること。
  - (12) 入札参加資格確認の通知に使用する封筒  
定形封筒（長型40号程度）に84円切手を貼付し、宛先等を記入すること。
- ※ (2)、(9)及び(10)については、申請日前3か月以内に発行された原本を提出すること。

### 4 入札の場所等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒 690-8510 島根県松江市殿町 8 番地 1  
島根県警察本部警務部会計課用度係  
電話 0852-26-0110 (内線2241、2242)  
FAX 0852-28-7111

(2) 入札説明会

実施しない。

(3) 入札書の提出期限

ア 提出期限 令和 6 年 5 月 29 日 (水) 午後 4 時

郵便により入札書を提出する場合は、簡易書留等配達記録が残る方法に限るものとし、令和 6 年 5 月 29 日 (水) 午後 4 時までに到着した場合のみ有効とする。

イ 提出場所 (1)の場所

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和 6 年 5 月 30 日 (木) 午後 1 時 30 分

イ 場所 島根県松江市殿町 8 番地 1 島根県警察本部 7 階第二小会議室

## 5 入札の方法等

### (1) 入札の方法

ア 入札書は、「年月日」欄には入札の日を、「氏名」欄には次により記載すること。

(ア) 入札、開札の日に入札・契約権限がある者（支店長等名称は問わない。以下「支店長等」という。）が自ら入札に参加する場合は、法人の名称及び当該支店長等の氏名を記載すること。

(イ) 支店長等が、支店長等以外の者（以下「代理人」という。）に入札に関する一切の事務を委任したときは、委任状に代理人の住所氏名を記載するとともに、法人の住所、名称及び支店長等の氏名を記載の上、入札書と共に委任状を提出しなければならない。

(ウ) 入札者又はその代理人は、本件にかかる入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

イ 入札書は、封筒に入れ密封のうえ、封筒の表書きとして「入札者の法人名」、1 の「入札の件名」及び「入札書在中」と記載し提出すること。

ウ 入札書を郵送する際は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封の上、表に「入札者の氏名又は名称若しくは商号」、「開札日」及び「調達物品名」を記載し、外封筒に「入札書在中（調達物品名）」と朱書きして、書留郵便にすること。

エ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額

- から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。
- オ 入札者は、当該物件にかかる一切の諸経費を含めて入札金額を見積もること。
- カ 落札決定にあたっては、予定価格の範囲内で最低入札価格をもって落札金額とする。
- キ 入札者は、その入札書の書き換え、引換え又は撤回をすることができない。
- ク 開札の結果、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、当該入札の終了後に再度の入札を行う。

## (2) 入札保証金

- ア 島根県会計規則（昭和39年島根県会計規則第22号）第61条第1項の規定により、回線利用業務に係る料金の契約予定相当額（入札予定金額に消費税等の額を加算した額。以下同じ。）を契約期間の月数で除し、12を乗じて得た額に初期導入業務に係る料金の契約予定相当額を加えた額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、島根県会計規則第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 入札保証金の納付は、島根県会計規則第61条第2項の規定により現金のほか、国債、地方債その他の有価証券の提供をもって代えることができる。
- ウ 入札保証金の納付を要する場合の納付場所及び納付時期は、次のとおり。
- (ア) 納付場所  
島根県松江市殿町8番地1  
島根県警察本部警務部会計課
- (イ) 納付時期  
入札日当日の午前9時から正午まで
- エ 入札保証金は、島根県会計規則第61条第3項の規定により落札者には契約締結後に、その他のものには落札決定後に還付するものとする。
- なお、落札者は当該入札保証金を契約保証金の一部に充当することができる。
- オ 入札保証金は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第4項の規定により落札者が契約を締結しないときは、県に帰属する。

## (3) 再度入札

- ア 再度入札は初回を含めて2回までとする。初回の入札において落札者がいないときは、改めて入札日時を決定、通知の上、再度入札を行うものとする。
- イ 再度入札に付し落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により最低価格入札者と随意契約の協議を行うものとする。

## (4) 落札者の決定方法

- 島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- ただし、落札者となるべき者が2人以上あるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ落札者を決定する。この場合において、当該落札者はくじ引きを辞退できないものとし、くじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない職員にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

(5) 入札の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、島根県会計規則第61条の3第1項の規定により当該入札を取りやめ、又は入札期日を延期することがある。

(6) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者が入札したとき、島根県会計規則第63条各号の規定のいずれかに該当するとき、当該入札者の入札は無効とする。

また、次の事項に該当する場合も当該入札者の入札を無効とする。

ア 入札書の入札金額が加除訂正されているとき。

イ 入札書が鉛筆により記載されているとき。

ウ 入札書の入札金額以外の記載事項が押印されずに加除訂正されているとき。

(7) 落札の通知

落札者が決定したときは、島根県会計規則第64条の2の規定により直ちにその旨を当該落札者に通知する。

(8) 入札辞退

島根県警察本部長の承認を受けた後、入札を辞退する場合は、次によるものとする。

ア 入札執行前には、入札辞退届を持参又は郵送等により提出する。

イ 入札執行中には、入札辞退届又はその旨を記載した入札書を提出する。

(9) 調査協力

島根県が、この契約に係る県の会計処理の適正を期するため、この契約の処理の状況に関する調査への協力を要請した場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、この契約の終了後も、終了日の属する会計年度の翌年度から5年間は同様とする。

(10) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県警察本部警務部会計課に通報すること。なお、当該通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

## 6 契約

(1) 契約条項

契約書（案）のとおりとする。

なお、回線利用料の各年度ごとの負担額及び各月ごとの支払額の決定に当たり、落札者は、入札後速やかに分割支払協議書を提出し、島根県警察本部がこれを承認した上で行うものとし、契約書に添付する分割支払表で約定する。

(2) 前金払

なし

(3) 契約書の作成

ア 落札者が決定したときは、島根県会計規則第64条の3第1項の規定により、

14日以内に契約を締結することとする。

イ 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書2通に記名押印し、更に島根県警察本部長が当該契約書の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

ウ イの場合において、島根県警察本部長が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。

エ 地方自治法第234条第5項の規定により島根県警察本部長が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

#### (4) 契約保証金

島根県会計規則第69条第1項の規定により、回線利用業務に係る料金の契約金額を契約期間の月数で除し、12を乗じて得た額に初期導入業務に係る契約金額を加えた額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当するものとして契約保証金免除申請書を提出した場合は、免除する。

#### (5) 契約の手續に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

#### (6) 長期継続契約

この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、利用者は、この契約を変更し、又は解除することができる。

## 7 質疑

### (1) 入札説明に対する質疑

入札説明書、添付資料及び仕様書について質疑がある場合は、質疑書により令和6年5月8日（水）正午までに提出すること。

### (2) 提出先

〒 690-8510 島根県松江市殿町8番地1  
島根県警察本部警務部会計課用度係  
電話 0852-26-0110（内線2241～2242）  
FAX 0852-28-7111

### (3) 提出方法

郵送又はファクシミリによって提出すること。ただし、ファクシミリの場合は回線・機器等の障害、保守作業等による停止によって、上記期限までに提出先に到達しない可能性があるため、注意すること。

### (4) 回答

書面により回答する。

## 8 入札説明書添付資料

- (1) 契約書（案）
- (2) 島根県警察通信映像配信用広域イーサ回線網仕様書
- (3) 入札参加資格確認申請書
- (4) 役員等名簿
- (5) 営業経歴書
- (6) 委任状 ※法人の営業所等が取引先となる場合に提出するもの
- (7) 入札品目内訳書
- (8) 入札保証金免除申請書
- (9) 入札書
- (10) 委任状 ※入札等の事務に関する権限を委任する場合に提出するもの
- (11) 質疑書
- (12) 契約保証金免除申請書